# 第3節 フロン対策等の推進

#### 1 オゾン層保護対策の推進

オゾン層\*は、生物に対して悪影響を及ぼす太陽からの紫外線をある程度吸収してくれる重要な役割を担っていますが、人間がフロン\*類等を排出することで、その破壊が進みます。もっとも、この問題は広く認識されており、現在、190を超える国々が「オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書(1987年採択)」を締結する等、世界的な取り組みで改善の方向に進みつつあります。例えば、我が国においても、フロン類の中で最もオゾン層を破壊するCFCは7年末で生産を廃止し、HCFCも30年末には生産を廃止する予定です。しかし、これらの代替品であるHFCは、オゾン層こそ破壊しないものの、地球温暖化の問題を生じさせており、(地球温暖化係数\*がCO₂の数千倍)廃棄までの管理が非常に重要となっています。なお、生産を廃止したといっても、オゾン層を破壊するフロンは、使用中の冷蔵庫やエアコンの中に、依然、残されていますので、製品からのフロンの回収も重要です。

## ①フロン回収の推進

家庭用の冷蔵庫やエアコンのフロン回収は「家電リサイクル法」(13年4月施行)により、業務用の冷凍空調機器は「フロン回収破壊法」(14年1月施行)により、カーエアコンは「自動車リサイクル法」(17年1月施行)により、それぞれフロン類の回収が義務付けられています。また、業務用の冷凍空調機器中のフロン類の回収と破壊の実効性を高めるため、フロン回収破壊法が改正され、フロン類の引渡しを書面で管理する行程管理票制度や整備時のフロン回収義務の明確化等が盛り込まれました(19年10月施行)。現在、府では、この改正の趣旨も踏まえ、フロン回収業の登録に際しフロン回収破壊法の遵守状況の審査を実施するとともに、フロン回収業者の事業所を定期的に訪問する等して同法の円滑な運用を図っています。また、フロン回収業者だけでなく、関係団体等の協力も得ながら、フロンの適正な回収・処理を推進し、オゾン層の保護と地球温暖化の防止の取り組みを進めているところです。

表3-12 フロン回収・破壊法に基づく特定製品からのフロン類の回収量

(単位:kg)

	第1種特定製品(業務用冷凍空調機器)		
	CFC	HCFC	HFC
19年度	6, 283. 5	50, 701. 1	4, 132. 7
20年度	19, 191. 5	52, 474. 9	13, 318. 6
21年度	2, 806. 2	42, 850. 4	14, 633. 7
22年度	1, 219. 2	53, 338. 1	13, 769. 7
23年度	2,871.7	51, 086. 0	17, 510. 6

# ②オゾン層保護に関する知識の普及・啓発の推進

府では、ホームページにより、常時、オゾン層保護に関する広報を行っています。また、毎年9月のオゾン層保護対策推進月間には府民だよりへの掲載や庁内ロビーにおける啓発展示を行うなど、機会を捉えて府民や事業者のみなさまに対し、オゾン層保護の大切さをアピールしています。

図3-9 庁内展示の様子



#### 2 酸性雨対策の推進

府では、酸性雨自動採取装置を2測定所(木津・弥栄)に設置して測定を実施しています。23年度の測定結果では、降水のpH値に大きな変化は見られず、地域的な変化も見られませんでした。

今後においても、国等と連携し、酸性雨の総合的な監視・調査研究の推進を図るとともに、大気汚染防止対策を通じて原因物質である硫黄酸化物や窒素酸化物の排出抑制対策を推進することとしています。

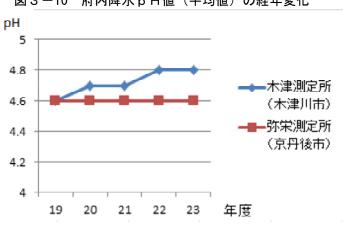


図3-10 府内降水 p H値(平均値)の経年変化

## 3 熱帯雨林等の保護対策の推進

熱帯雨林は、木材の重要な供給源であると同時に、野生生物の生息地として、また、地球温暖化の主な原因とされているCO2の吸収源として重要な役割を果たしています。

しかし、世界の森林は大規模な焼畑農業や商業用の伐採によって、減少が続いており、大量の生物 種の絶滅や生態系の破壊、地球温暖化への影響などが心配されています。

府では、公共工事や営繕工事において、「緑の公共事業」を推進し、木材の輸送過程で排出される CO2量(ウッドマイレージCO2)の少ない府内産木材の利用促進を図るとともに、グリーン購入法の趣旨に基づき、再生資源の使用促進や再利用を進めるための普及、啓発を行っています。

## 4 国際協力の推進

府では、友好提携省である中国陝西省との協力交流事業を行っており、15年度から17年度には、広く府民や事業者、団体から植樹協力金として寄附・募金を募集し、合計約600万円を資金提供し、陝西省南部の国家森林公園(陝西省西安市長安区)内の約100haの地域に、油松、側柏(コノテガシワ)を約30万本植樹しました。

さらに、15年10月に知事を代表とする府訪中団が現地を訪れ、陝西省と府の友好提携締結20周年記念事業の一環として、陝西省政府関係者・現地住民等の参加のもと植樹記念式典が開催されました。式典では、植樹協力金の目録贈呈や知事をはじめとする訪中団員による記念植樹が行われ、植樹地は「京都府陝西省友好記念林」と位置付けられました。

16年度と17年度には、林業技術研修生の受入れや、府民ボランティアによる現地での植樹協力ツアーの実施のほか、18年度からは府立北桑田高校が陝西省へ訪問して林業交流を行う等、府民レベルでの国際環境協力も始まりつつあります。

18年11月には、知事がイタリア・トスカーナ州を訪問し、経済・環境交流提携等の協定書を調印し、府とトスカーナ州の間で環境分野における具体的な交流事業を進めていくことになり、19年4月には同州知事一行、12月には同州環境政策監が府を訪問され、交流を深めました。

19年10月と12月には、府、京都大学、環境関連京都企業等と中国清華大学、清華控股、浦華控股、北京市中関村科技園区管理委員会、中関村国際環境産業促進中心及び関連企業が環境・省エネ分野の技術に関し訪中・訪日ミッションを相互に派遣し、学術・産業交流を展開しました。

また、フランスで開催された「持続的発展のための地方政府ネットワークサミット」(20年10月) に参加し、地球温暖化対策に関する府の取組を発表するなど、環境面における国際協力を推進しています。